

令和6年

第10回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和6年9月30日（月）

令和6年 第10回 あさぎり町教育委員会会議録要旨

日 時	令和6年9月30日（月） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出 席 委 員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基	
欠 席 委 員		
事 務 局 職 員	教育長 椎葉勇二 教育課長補佐 林田考功 給食センター長 樺木寿礼 教育課主幹 田山勇一	教育課長 林 敬一 指導主事 吉川 巧 教育課主幹 坂本幸治 教育課主幹 高田由佳
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	中村麻有	

《開会 午後2時55分》

1 開 会

○林課長 それでは御起立願います。礼。着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第10回教育委員会会議を開催いたします。本日の会議日程は、御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○椎葉教育長 はい。皆さんこんにちは。まずもって昨日の4つの小学校の運動会は大変ありがとうございました。今年は天気にも恵まれてですね、練習の時から心配することなく、学校もこう熱中症を気にしながらの運動会だったというふうに思いますけども、どの学校もとてもすばらしい運動会ができたんじゃないかなというふうに思っているところです。暑い中本当にありがとうございました。また前回、8月の教育委員会につきましては、急遽台風接近ということで、書面にての開催ということで大変失礼いたしました。今回はですね、無事できますことを大変ありがたく思っているところです。また、合わせて今も台風発生しておりますけども、石川県の豪雨災害を見るとですね、何か、震災に追い打ちをかけるような形で、また報道の画面を見ると何かもう痛ましい状況でですね、何か早く、不明の方も発見されてまた一日も早く安心して生活できる状況が取り戻せたらなあというふうに感じているところです。学校においては無事2学期がスタートしてですね、今、先日の運動会もですけども、1番長い学期で、それから行事も多いということで、学校もさることながら、社会教育のほうもですね、それぞれの地区の運動会、早速昨日須恵小学校と須恵の地区の運動会がありましたけども、支部の運動会並びに文化財関係の講座とかですね、また自主文化事業もありますけども、盛りだくさんのまた年末までの期間になりますけどもどうぞよろしくをお願いいたします。本日、議題たくさんありますけども、どうぞよろしくをお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○林課長 はい。それでは、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○椎葉教育長 はい本日の会議録署名委員を中村委員をお願いいたします。

○中村委員 はい。

4 会期の決定

○林課長 次に会期をお諮りいたします。令和6年9月30日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）意見多数ですので、会期を9月30日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○椎葉教育長 はい。それではレジュメの1ページをお開きください。そこに上げている順に御報告させていただきます。1番、8月29日木曜日ですが先ほどお話ししましたが、町内の小・中学校は28日が始業式でしたけども、翌29、30と2日続けての臨時休校ということを行いました。合わせて、教育委員会議それから郡市の教育長校長合同会議も中止ということです。9月2日、第2回あさぎり町教育支援委員会を大会議室で。9月5日、あさぎり中学校諸表簿点検に行きました。どの諸表簿も丁寧に処理されておりました。それから4番、9月6日、あさぎり町議会が20日まで途中休会を含めて実施されました。それから9月7日、球磨郡青年団協議会総合文化祭が人吉カルチャーパレスのほうでありました。私も参加させていただきましたが、この青年団協議会の文化祭が県の総合文化祭を兼ねていて、内情を聞くと、青年団自体が熊本県では、天草に1自治体、あとはもう球磨郡だけということで球磨郡が県を担っているという状況でした。全国を含めてもですね、PTAの解散も御報告にあるとおり、いろんな団体の活動というのは縮小されていってるんだなあというふうに感じたところでした。改めて球磨郡のですね青年団の方が活躍されているのをとてもうれしく思ったところです。それから6番、9月14日から天草のほうで県民体育祭天草大会が実施されました。9月17日、人吉球磨人権教育研究協議会第3回代表者会が湯前町で。9月19日、町内校長会議、臨時あさぎり町教育支援委員会、就学時健診説明会が実施されました。それから9月21日が2週続けてでしたけど天草で県民体育祭が実施されました。御承知かと思えますけど球磨郡6位ということ総合6位という成績でした。それから9月25日、熊本県公民館大会・社会教育合同大会が西原村総合体育館のほうで、本町からも社会教育委員さんが参加頂きました。それから9月26日に第2回あさぎり町公民館分館長会研修会がせきれい館のほうで実施いたしました。東陽町からですね、まちづくり協議会の会長さんにお話を頂いたところです。それから先日、9月28日に郡民体育祭ゴルフ大会、郡体の最後の種目でしたけども球磨カントリークラブで実施され、あさぎり町が優勝ということで、郡民体育祭総合でですね、錦町に逆転という形で優勝という結果で大変喜ばしい結果で、皆さん頑張っていたところでした。昨日が町内の小学校の運動会。それから、本日が教育委員会議というふうになります。あと、10月、明日からの行事予定、主なものをそこに上げております。それから9月の校長会議では、下に書いておりますけども台風対応について。それから昨日は須恵小学校で記念のドローン撮影もあったかと思えますけども、150周年ということで本年度が岡小と須恵小学校、来年が残りの3校、150周年ということで記念事業を実施されます。そのことについてお話をしたところです。全国でもいろいろ2学期は各学校で行事が多いので、行事に追いまくられんじゃなくて一つ一つそれぞれ全校で目標を共有して頑張ってくださいということを話したところです。あと不祥事防止事故防止、それから、人事評価についてお話をしたところです。以上、教育長報告を終わります。

○林課長 はい、教育長報告が終わりました。御質疑等あればお願いいたします。ございませんでしょうか。（○「特になし」）はい。それでは、審議に入りたいと思います。審議の進行は教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○椎葉教育長 はい。それでは、まず非公開とする審議事項についてですが、本日は8報告の（2）いじめ不登校の状況について。（3）令和6年度全国学力・学習状況調査結果について。（5）区域外就学の専決について。以上3点を非公開の審議事項といたします。その他にありますでしょうかそのほか。よろしいでしょうか。（○「特になし」）はい。それでは早速議案に移らせていただきます。まず議案第18号、あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。事務局のほうからお願いいたします。

7 議 案

議案第18号 あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○樫木給食センター長 はい。それでは、議案18号、あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を別紙のとおり改正することとする。令和6年9月30日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、椎葉勇二。提案理由は、令和6年度あさぎり町学校給食費に係る児童生徒の給食費について、子育て世帯への支援を行うために、保護者負担額を改正する必要があるためです。開けていただきまして、3ページ4ページを御覧ください。左が新様式、右が旧様式になります。別表の1について、小学校の項、保護者負担額の月額及び保護者負担額の年額についてです。小学校の項について、1,900を0に、2万900を0に改め、中学校の項、2,250を0に2万4,750を0に改めます。別表1の2、小学校の項です。113.59を0に、中学校の項では134.51を0に改めるものです。これによって保護者負担額を取らない規則に改正させていただきたいと思っております。続けて、5ページ6ページを御覧ください。こちらは様式第1号になります。右手旧様式において、表の下、注意事項の4、これ以降については、児童手当等徴収についての話となっております。現在の無償化については不具合が生じておるため、4以下について削除した新様式に改めるものです。説明は以上です。

○伊勢委員 いいでしょうか。

○椎葉教育長 はい、伊勢委員。

○伊勢委員 こないだの連絡事項では、4月に遡ってというお話だったと思いますが、それを結局解決したのでしょうか。

○椎葉教育長 はい、樫木センター長お願いします。

○樫木給食センター長 はい、おっしゃるとおり、4月に遡って、もう令和6年度全額を無償化というところで進めております。

○椎葉教育長 はい、そのほかありませんでしょうか。はい。それでは今、説明がありましたが、4月に遡っての給食費全額補助ということで、それに準じて3ページ4ページ、4ページの旧を3ページの新に、6ページの旧を5ページの新に、改正するというところでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい。ありがとうございます。続きまして、議案第19号、あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について。事務局お願いします。

議案第19号 あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○**樫木給食センター長** それでは、議案第19号、あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について。あさぎり町学校給食費補助金交付要綱の一部を別紙のとおり改正することとする。令和6年9月30日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、椎葉勇二。提案理由は、あさぎり町学校給食費条例施行規則で支援できない児童生徒等についても同様の補助事業を実施するために、補助金交付要綱を改正する必要があるためです。右手8ページが新、次の9ページが旧交付要綱となります。見開きじゃないのでちょっとあれですけども、その中の、表の1町外小中学校と在籍者についてのところです。小学部等児童の項157.22を270.82。2万8,930を4万9,830に改め、中学部等生徒の項、190.70を325.22、同じく3万5,090を5万9,840に改めるものです。続けて表の表の1、ただし書のところになりますが、こちら訂正もあわせて御説明いたします。＊で補助額は在籍する学校の給食費、こちら負担額と書いてありますが、これが基準額になります。続けて、元々の旧要綱半額となっていたものを総額を超えないものとするに改めるものです。もう一度申し上げます。補助額は在籍する学校の給食費負担額、これを基準額に改めて、半額を総額を超えないものとするに改めるものです。続きまして、表の2です。これは町内小中学校等に在籍する方むけのものになります。小学校児童の項、157.22を270.82、2万8,930を4万9,830に改め、中学校生徒の項、190.70を325.22に同じく3万5,090を5万9,840に改めるものです。これによりまして、通常の学校給食で支援する額と同額の支援、同等の支援をその支援が受けられない町内の小中学校に登校されてない方、登校しているけれどもアレルギー等で食べれない方について支援ができるということでございます。以上、説明を終わります。

○**椎葉教育長** はい。それでは、質問ございませんでしょうか。はい。よろしいですか。（○「はい」という意見多数あり）はい。それでは町外並びに給食アレルギー等の対応としてですね、半額補助のものを全額補助に変えるってということで、それぞれの単価、補助単価額並びに補助年額の訂正ということで、9ページの額を8ページに変更ということです。決定ということでよろしいでしょうか。はい。このように改正をさせていただきます。以上、議案については終了です。続きまして、報告に移らせていただきます。報告1、令和6年度あさぎり町議会第5回会議の報告について、お願いします。はい、林課長お願いします。

8 報 告

(1) 令和6年度あさぎり町議会第5回会議の報告について

○**林課長** はい。それでは資料の10ページをお願いいたします。あさぎり町議会第5回会議について報告させていただきます。1番目の会議日程は記載のとおりです。2番目の教育行政報告は、6月から8月分を教育長から報告しております。3番目の一般会計補正予算第3号につきましては、前回の会議で事前に御説明する予定でしたが、既に、原案可決頂いているものでございまして、本日、要点を御説明させていただきます。それでは表の歳入の②番から御覧頂きたいと思います。給食事業収入、学校給食費につきましては、4月に遡っての無償化で、6年度当初予算で計上しておりました保護者負担分を全額減額する予算となりました。3番の教育債につきましては、清水区公民分館建設の町補助分90%、3,310万円の過疎債借入れの予算となります。11ページをお願いいたします。④番から⑧番にかけては、本年11月30日から2日間にわたって、熊本県で開催されます全国人権・同和教育研究大会関連の予算となります。社会教育委員、町職員、教職員合わせて37名の参加を予定しております。その下の9番、報償費、講師謝金につきましては、本年度から平川先生に委嘱しております家庭教育支援員の活動につい

て、町内の移動に自家用車を使用していただいておりますので、その経費を計上したものです。その下の10番、公民館費、公民分館等施設整備費補助金3,317万については、歳入で説明しました清水区公民分館新築工事費補助金となります。新築、解体、設計・監理費を合わせた事業費となっております。その下の11番、文化ホール運営費は、文化ホール施設管理業務2名の勤勉手当を会計年度任用職員に合わせた月数で増額計上したものです。その下の12番、給食センター運営費、学校給食費補助金は、先ほど説明いたしましたが、今回の給食費全額助成に伴いまして、アレルギーで給食の一部の提供を受けていない児童、また、特別支援学校に通学されている児童生徒に対し、学校給食補助額と同等額を補助するものでございます。次に、12ページをお願いいたします。一般質問関係でございます。今回は教育課への御質問が9名おられまして、資料も多くなっておりますので、要点のみ御説明させていただきます。まず小谷議員からは、学校部活動の地域移行についての御質問で、教育課からは、本町では原則土日のみでなく平日を含めた移行を進めることとしていること。今後、学校や保護者、各競技団体の意向も把握して検討協議会にお諮りしながら取り組むことなどを回答しております。次に小松議員から、社会体育施設の維持管理体制と今後の計画についての御質問で、教育課からは、作業員や業務委託により維持管理を行っていること。修繕や設備更新など、計画的に適切な維持管理を図っていくことなどを回答しております。次に、皆越議員から1点目、議場は役場へ移転し上校区公民館は解体予定であり、上地区各種団体代表者から公民館存続の要望が出されていることなどについての御質問で、教育課からは、ヘルシーランドなどの既存施設の改修などの代替案を検討し、要望者へ示していくことなどを回答しております。次に2点目、熱中症対策についての質問で、教育課からは、小中学校では、国のガイドラインをもとにマニュアルを作成し対応していることなどを回答しております。次に、13ページをお願いいたします。加藤議員から、1点目、人口減少社会でのまちづくりについて、高校卒業時の進路についての御質問で、教育課からは、管内就職者数、管外就職者数、進学者数について、それぞれ高校が公表されている数字を回答しております。2点目、りゅうきんかの生育管理についての御質問で、教育課からは、保全対策調査員を委嘱し、助言も頂きながら、生育管理に努めていくことなどを回答しております。次に、小見田議員から、1点目、主権者教育の推進についての御質問で、教育課からは、学校教育では、国民の権利や責任、政治的な参加の重要性について学んでいること。社会教育においても、各種団体の育成支援に取り組んでいることなどを回答しております。2点目、奨学金返還支援制度についての御質問で、これは、奨学金を返還しながら働く若年層を対象に、自治体などが一定期間一定金額、返還を支援して町への定住促進を促すものでありまして、教育課所管の奨学金制度そのものとは相違がありますが、教育課からは、今後の町の施策の参考としたい旨を回答しております。次に、14ページ、永井議員から、障がい者福祉についての御質問で、教育課からは、小・中学校学校のバリアフリー化の現状やインクルーシブ教育の実施、ユニバーサルデザインの事業展開などについて回答しております。次に、溝口議員から、1点目、投票率向上に向けた取組についての御質問で、教育課からは、中学生議会を初めとした主権者教育に取り組んでいることなどを回答しております。15ページをお願いいたします。2点目、子供育成奨励支援金の充実についての御質問で、昨年度まで、保護者の方々から申請手続の煩雑さなどの御意見を頂いていたことから、本年4月から改正したこと。支援金額については、改正前の平均額からすると若干減額となっており、今後検討したい旨を回答しております。3点目、旧上地区公民館、元議会議場の代替え案についての御質問で、皆越議員と同様の御質問でございますが、教育課からは、庁内検討委員会を設置し、代替え案を提示することなどを回答しております。次に、加賀山議員から、深田勝福寺の文化財の国指定後の対応についての御質問で、教育課からは、看板書換えは今年度実施すること、防犯対策としては赤外線による警報装置は設置済みであること、案内看板等についても今後充実を図っていきたい旨を回答しております。最後に16ページ、岩

本議員から、1点目、学力充実についての御質問で、教育課からは、教職員の授業改善に向けた支援として、ICT機器の効果的な活用、町指導主事の活用、チャレンジ塾、地域未来塾の充実など取り組んでいくことなどを回答しております。次に、いじめ不登校の増加対策については、小さいいじめを認知して確実に解消すること。不登校対策委員会の開催、早期発見、早期対応、保護者との連携、生徒への教育を充実することなどを回答しております。その後にも御質問頂いておりますけども、たくさんございますので、御覧を頂ければと思います。以上、9名の議員からの御質問、教育課の回答の要点のみでございましたが、一般質問関係の御説明とさせていただきます。これをもちまして、あさぎり町議会第5回会議の報告を終わります。

○**椎葉教育長** それではただいま報告1をしてもらいましたが何か御質問ありましたらお願いいたします。はい、恒松委員お願いします。

○**恒松委員** 10ページですね債務負担行為について、まず1点目、お聞きしたいと思いますが、須恵文化ホール管理業務の中で勤勉手当追加積算額っていうのが示されておりますが、これは人事院勧告に基づくものでアップした分で債務負担行為が上がってきたのかどうかっていう部分を一つお伺いしたいと思います。それから17ページ、その前に、議員さんがかなり、いっぱい教育委員会に質問頂いてるみたいで、教育に関する関心を持っていただいてるうちゅうのは非常にありがたいことだなど、これ見てまず感じたので、まずそれをお伝えしたいと思います。それでですね、岩本議員が質問されてる1番最後の教育方針や重点努力事項の見直しというのがありまして、どういうふうな見直しが必要だったのかっていうのが岩本議員のほうから言われてるのであれば、その部分をお聞きしたいと思います。以上2点です。

○**椎葉教育長** はい、ありがとうございます。まず委員御指摘のとおり沢山関心持っていてありがたいなと思っているところです。まず10ページの件につきまして、林課長お願いします。

○**林課長** はい。まず、債務負担行為でですね、文化ホール運営費、施設管理業務の今2名從事頂いておりますけども、これにつきましては、本年6月に教育委員会が雇用といいますか業務や委託だったり、派遣とかで委託をしておりますたくさんの職員がおりますけれども、会計年度は別会計年度職員とは別の職員になりますけど、業務委託のある意味社員とか、もろもろになりますけれども、本年4月からですね、会計年度任用職員につきましては、昨年まで期末手当だけの支給であったと思いますけども、それが今年4月からですね、勤勉手当も支給しますということで改正がなされております。それに伴いまして、やはり同様の会計年度任用職員ではございませんけれども、教育課が雇用しております諸々の業務委託等の方々に対しましても、額は違いますけども、同じその率のですね勤勉手当を支給する必要があるのではないかとということで、財政課であったり、あとはそれぞれの派遣だったらその派遣元の会社とかとですね協議をいたしまして、今回も計上したところでございます。実は6月補正で、そのほかの方々の分についてはですね、補正を行ってございましたけども、ここの文化ホールの2名につきましては、ちょっと雇用形態が違いうこともありましたが、6月の補正出来ておりませんでしたので、今回、追加して計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○**椎葉教育長** はい。ただいまの件よろしいでしょうか。はい。じゃあ教育基本方針の件については私のほうからお答えしたいと思います。7月22日に厚生文教常任委員の議員の皆様方と教育委員会のほうで情報交換会というかですね、交流会というのを持たさせていただきました。その折に、令和6年度の基本方針並びに学校教育の重点努力事項というのをA4、1枚の紙でお示したのがありまして、それが非常に内容がですねもう多岐に渡っていたものですから、ちょっと焦点化したほうがいいんじゃないかということで、御意見を頂きました。どこに重点の軸足を置いてやってるのか見えないのでそこら辺も含めて、検討頂きたいというお話でしたので、第3期の教育振興基本計画が令和5年度6年度の2か年に渡っての計

画でしたので、来年度の7年度の計画においては、そのことも踏まえて作成させていただきますということでお答えをしたところですよ。よろしいでしょうか。はい。続きまして2番、いじめ不登校の状況について報告2お願いいたします。はい、吉川指導主事お願いします。

(2) いじめ不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

<非公開案件につき内容は省略>

(4) 令和6年度あさぎり町教職員研修会アンケート結果について

○椎葉教育長 続きまして(4)令和6年度あさぎり町教職員研修会アンケート結果についてお願いいたします。はい。指導主事お願いします。

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。本日配付させていただいております資料の18ページからを御覧ください。こちらの8月9日に行った研修会には、教育委員の皆様方にも御参加を頂きました。18ページが当日参加を頂いた100人の研修の名簿でございます。19ページから当日のアンケートをグループフォームで行いましたので、取りまとめた結果を載せております。19ページが各学校の人数、先ほどの表と一致しております。20ページがよかったですかっていうところでまず3番のところは、余り参考にならなかったという1人の先生がおられますけれども、研修1、球磨教育事務所の井上指導主事の学力向上についての話について大変好評でした。めくっていただきまして21ページの5番の研修2については三角幸三先生のお話でした。こちら余り参考にならなかったというのが4人おられますけれども分からないというのは、途中でちょっと抜けられた先生がおられますので、ただ、非常に好評なものでした。4番と6番の自由記述を23ページからすいません文字が大変小さく多いものになっておりますが載せております。全部を読んでも時間がないので掻い摘んで少しお話をしたいと思います。ちょっと数えるのが大変ですが、上から4番目、児童主体で知りたい学びたいと思えるワクワクした導入の大切さを再認識しましたというふうに書いてあります。もう御承知のとおり授業45分間中学校50分間を進める時の入り導入というのの大切さというのをしっかりお話を頂きました。その2つ下、子供の主体的な学習を促進するには、意見の出し合いではなく、話合いの環境づくりや質問、発問、投げ掛けが必要であると分かりました。これが、井上指導主事が当日お話をされた、ただ聞けばいい、ただ話し合わせればいいというものではないということから、先生方がちょっと感じられたことなのかなと思います。すみません、ほぼ真ん中ぐらいのですね、具体的な指導場面を想定したというところになりますが、具体的な指導場面を想定した演習で、様々な立場からの意見を聞くことができた。子供たちの実態を想定することで、狙いにアプローチするための視点が明確になる。これも指導主事のお話の中で視点をしっかり持たせるということの大切さのところだと思います。24ページ、上から11番目なんですが、研修を受けて、私の授業は自分が考えているように進めたいという思いが強く、学習者の視点にというのがなかったように思います。学びの主体は子供たちということを常に頭に置いて授業をつくっていく。これはよく言われることなんですが、私も授業をやりますので、思ったとおりの時間配分で思ったとおりの子供たちの反応が見られると、何となく満足するような所があったんですが、そうではなくて、学習者視点というようにお話をされたので、すごく考えられたものだと思います。めくっていただきまして25ページ、上から4行目、まず児童に問いを持たせる工夫をしたいと思いました。なぜ、どんなという疑問を持つことで、学ぶ意欲が高ま

る上に、詳しく調べることにつながるので、工夫をしたいと思います。授業をする時には、教師はしっかりと教材研究はするんですけれども、ひと手間、ひと工夫のさらに大切さというのを教えていただいたように思います。次に今度は三角先生についてです。26ページすいません、上から14個目ですが、PDCAサイクルは馴染みがあり、実際に取組をしたことありますがOODAループ、あの時の話があつて私も、聞いたことあつたんですが余り詳しく聞いたことはなかったんですけれども、それが非常に印象的だったというような話です。その2つ下、これも私非常にショッキングでしたけれども、本研修で特に印象に残ったのは、授業中に児童に恥をかかせない、これは三角先生も小学校の校長をされましたけれども、ともすれば、何かこう笑いが起こるために、ある1人の子供とかをですね、ちょっとこう、話題にすると、それは決して正しくないというようなお話をされたのではないかなと思いました。あと最後に一つだけ、28ページに飛びますが、教師も一生懸命授業しますが、子供たちも一生懸命授業を受けますので、下から5つ目、勇気を出して発言してよかったと生徒たちが感じ、自己肯定感を高められるような授業づくりに努めたい。これ生徒ですから中学校の先生の台詞だと思いますけれども、小学校であっても中学校であってもやっぱり授業をつくるために、子供を中心に据えるとか、そして、子供たちの発言してよかったという満足感が高まるような授業改善を繰り返してほしいというのが、毎年、お話をさせていただいていることなので、私の口からではなく、違う先生方、講師の方からの口からも同じようなことが出たのは、非常に先生方にとってもよかったかなと思っております。最後に、29ページには、来年度以降どんなものをやりたいですかというのを聞きました。この中には生徒指導とか、支援が必要な児童への手立てとか、親の学びであるとか、カウンセリング、特別支援、ICT等々の御意見も頂いております。年に1コマしか全員が集まるような研修は時間的にも中々とれないんですけれども、先生方の満足、教育委員会としても先生方の満足度の高い研修ができるように、さらに来年度以降に検討をしていきたいと思っております。以上、頂きましたアンケートの報告をさせていただきます。教育委員の皆様方にも御報告頂きました。誠にありがとうございました。以上です。

○**椎葉教育長** はい。それでは報告4につきまして、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいですかね。はい。

(5) 区域外就学の専決について

<非公開案件につき内容は省略>

○**椎葉教育長** 以上で5つ終わりましたがその他ありませんでしょうか。(○「特になし」) はい。それでは事務局のほうにお渡しいたします。

9 その他

(1) 今後の行事予定について

○**林課長** はい。それでは、その他ということで、まず今後の行事予定についてということで、30ページのほうを御覧頂きたいと思います。前回の資料のほうにも掲載していたものもごございますけれども、改めて御説明させていただきます。まず、10月6日、第3回奥球磨駅伝競走大会が行われます。後ろのほうに、資料もつけておりますけれども、若干、そのあさぎり町のほうが町長の話によりますとですね、あさぎり町内がちょっと住民の応援の方が少ないんじゃないかというような町長が、ずっと上からこられますので、そういったお話もございましたので、町民の方にも応援を呼びかけているところでございます。それから13日日曜日、体育協会各支部の体育祭となっております。それから19日土曜日、球磨っ子リーダー体験塾ということで、これ球磨郡の9町村で教育委員会で持ち回りしまして、色々と小学生を対象に事業を

行っているわけですが、今回があさぎり町が当番ということで、免田保健センターのほうで、銅鏡作り、1回町単独でも行っておりますけれども、銅鏡を作る体験などを行うように計画しております。それから次10月20日、須恵文化ホール自主文化事業でサンドアートパフォーマンスということでこれも後ろのほうにチラシをつけております。もう10月に入りますので、もう日にちも余りないわけですが、こちらのほうがちょっと今のところですね非常にお客さんチケット購入がちょっと苦戦しておるような状況でございます。その後先方のほうから頂きました資料でですね、シルトというそのアーティストにおかれましては、嵐だとか乃木坂とかコブクロ、ゆずなどのライブのサンドアートを手がけておられると。また日本レコード大賞とか、ミュージックステーションなど多くのテレビ番組も使用されている非常に有名なアーティストであるということでございます。中々ですねちょっと馴染みがなくてですね、町民の方にもまだまだちょっと浸透、私ども浸透させられてない部分がございますけれども、非常にすばらしい内容であるとも思われますので是非御観覧頂ければと思いますよろしく願いいたします。それから、10月27日にあさぎり町文化財講座第2回ということでせきれい館で予定をしております。

○田山主幹 お疲れさまです。カラー刷りのパンフレットをお配りしていると思います。10月27日曜日ですけど、第2回文化財講座ということで午後1時30分から、せきれい館におきまして、一般社団法人球磨川NＰの一柳英隆先生を講師に招いて、第2回文化財講座を行います。テーマは、球磨川流域の自然とその変遷です。教育委員の皆さんも、お時間の都合がつかましたら是非会場へお越しください。以上です。

○林課長 はい。続きまして吉川指導主事からお願いいたします。

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。本日配付の紙の中に、令和6年度学校訪問の実施記述及び役割分担ということで、こちらについては既に5月に御依頼をしているところですが、先日お電話をさせていただいたとおり、まず上から2段目の須恵小学校、8月30日予定だったのが、10月16日の午後になっております。1週間前にまた冊子が届きますのでその時には、また日程時間をですね、同様に配布をしたいと思っております。合わせて10月25日が免田小学校、こちらは午前中です。そして、11月1日上小学校、11月12日岡原小学校が経営訪問で、こちら、また時間がはっきりしましたら、正式にタイムスケジュールをお渡ししたいと思っておりますが、上の四つ赤字のところは是非御協力をお願いいたします。以上です。

(2) 次回教育委員会の日時

○林課長 はい。それでは、2番に上げております。次回、教育委員会の日時を決めさせていただきたいと思います。(協議中)例えば29日の午後とかでもよろしいでしょうか。いろいろたまたまし変更の必要が生じましたら、至急また御相談させていただきたいと思います。それでは、日時のほうは以上でございます。よろしいですかね。はい。それでは御起立ください。礼。これを持ちまして、令和6年第10回教育委員会を閉じます。お疲れさまでした。

《閉会 午後4時05分》